## 健康保険組合の通常業務で想定される主な利用目的

	健保組合内部での利用	他の事業者等への情報提供を伴う事例
被保険者等に対す	・保険給付の実施	・健保連の高額医療給付の共同事業
る保険給付		・第三者行為に係る損保会社への求償
保険料の徴収等	・被保険者資格の確認並びに標準報酬月	
	額及び標準賞与額の把握	
	・健康保険料の徴収	
	・被扶養者の認定	
	・健康保険被保険者証の発行	
保健事業	・健康の保持・増進のための健診、保健指	・健診機関等への健診の委託
	導及び健康相談	・保健指導、健康相談に係る専門業者
	・予防接種の実施	への委託
	・被保険者への医療費通知	・事業主との特定健康診査、特定保健
		指導の共同実施
診療報酬の審査・	・診療報酬明細書(レセプト)等の内容点	
支払	検·審査	
健保組合の運営の	•医療費分析、疾病分析	・医療費分析等の外部委託
安定化		
その他	・健康保険組合の管理運営業務のうち、業	・第三者求償事務において、保険会社・
	務の維持・改善のための基礎資料	医療機関等への相談又は届出等

## 特定個人情報

番号法第 19 条第 7 号において定められた他の医療保険者又は行政機関との情報連携における利用目的

## 【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】

- 傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務にかかる給付情報等
- ・高齢受給者負担区分判定等にかかる課税・非課税情報
- ・被保険者資格取得事務にかかる他機関における資格情報
- 被扶養者認定事務にかかる課税・非課税、住民票関係情報等

## 【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】

- ・高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務にかかる組合における保険給付関連情報
- ・資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務にかかる組合における資格取得、被扶養者資格 関連情報